

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 7 年 4 月 30 日 京都地方法務局舞鶴支局 登記官 森田和也

記

1 手続番号

第 1304-2023-0100 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

舞鶴市字岸谷小字滝ヶ谷 10022 番 2